

橋本事務所新聞

第84号

発行所
橋本法務会計事務所



今月のトピックス

『外国人労働者の在留資格』

外国人が日本に在留するためには、在留資格を持っていないければなりません。

在留資格を定めているのは出入国管理法及び難民認定法ですが、そこには二十七の在留資格が認められています。

このうち、就労が予定されている在留資格は、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興業」、「技能」等に限定されており、単純労働を予定した在留資格はありません。これら以外の在留資格で就労することはできません。ただし、「留学」、「就学」の在留

資格であっても許可を受けてアルバイト、パート等の形で労働することは可能です。

□外国人雇用状況の届出

新たに外国人（特別永住者を除きます）の雇い入れ・離職に際して、その氏名・在留資格等を厚生労働大臣（具体的にはハローワーク）へ届け出なければならぬこととされました。この届け出の前提として、事業主は、氏名、在留資格等を確認すべきこととされています。

□不法就労罪・不法就労助長罪

いわゆる不法就労には、
① 不法に入学して就労する場合
② 就労が予定されていない在留資格を持って就労する場合
③ 在留期間を超えてオーバース

テイの状況で就労する場合があります。

入管法は、入管法十九条一項の規定に違反して就労した外国人等を不法就労罪（三年以下の懲役もしくは禁錮もしくは三百



万円以下の罰金）で処罰することとし、さらに、外国人に不法就労活動をさせた者を不法就労助長罪（三年以下の懲役もしくは三百万円以下の罰金）で処罰することとしています。不法就労助長罪に問われない為には、外国人の雇用時に査証、旅券、在留資格のチェックが肝要です。

知ってお得！法律雑学

『許可を得ないで農地を転用した場合はどうなるか？』

Q、私は自分の持っている農地の一部を、住宅を建てるために、農地法の許可を受けずに転用しようと思っています。許可を受けなかった場合、どうなるでしょうか。

A、お尋ねの場合、原則として農地法四条の転用許可が必要です。許可を受けずに転用行為に及ぶことは犯罪となりますので、このような行為をしてはなりません。

許可なく転用した場合には、農地法五十一条により、農林水

産大臣又は都道府県知事は、農地法四条に違反した者、違反に係わる土地について工事他を請け負った者、又はその下請人に対して、工事他の停止を命じ、相当の期間を定めて原状回復その他違反を是正するために必要な措置をとることを命じることができません。

そして、この命令に違反した場合は、農地法六十四条一号、六十七条一号の両罰規定に該当し、個人については三年以下の懲役または三百万円以下の罰金に、法人等については、一億円以下の罰金に該当する犯罪となります。

近年、農地に廃棄物を不法投棄し、覆土を行うなどの悪質巧妙な事例が増加しています。産業廃棄物等の投棄による違反転用には、県では、環境担当部局や地元警察と情報連絡体制をとる、農業委員会では日頃から農地パトロールを行うなど、早期発見、早期是正に努めています。

経営コーナー

□今月の一冊□

最近出版された書籍の中から、私が読んでみて、こればと思う一冊を紹介しています。今月はこの一冊をご紹介します。

『経済予測脳で人生が変わる!』

仕事も投資も成功できる「起こりえる未来」の読み方

中原圭介 著 ダイヤモンド社

これからの厳しい時代を生き抜くには、時代の変化を先読みし、変化に適合していく必要がある。そのためには「経済予測脳(今後の経済を予測するための思考脳)」が欠かせない。複

雑な実体経済の動きを読む上に、おいて必要な、多面的に物事を捉え、世の中の本質を見抜く力を鍛えるための方法を示す。

□経済予測脳とは、日々の暮らしや人生をより良くする上で役立つ考え方、思考法のことである。これを磨けば、経済状況の変化を読むことはもちろん、資産運用、就職や転職など、人生のあらゆるイベントで適切な判断を下せる。

□経済予測脳を身につけるには、経済学だけでなく、歴史学、心理学、哲学を学び、対極的な視点から物事を捉える力を養うことが大切である。

□人間は同じような過ちを繰返してきた。その過去を振り返り今の時代と照合すれば、物事をどう進めるべきかを考えるのに役立つ。そして、そのことが経済予測脳を成長させる。

□人間は他人より「一歩でも前に出たい」と考える。その結果、状況を冷静に判断できなくなり、非合理的な行動をとる。情報化が進んだ現在においては、そうした行動の波及効果は大きくなりやすく、経済や市況を一変させる力となりうる。

□人間の心理を踏まえ、様々な人間が「どういう立場で、何を考えて行動しているのか」といったことを想像する。そうすれば、より広い視点で世の中や経済の動きが見えてくる。

□歴史学や心理学に基づいて何かを考察するには、まず、そのバックボーンとなる「ものの考え方」や「ものの捉え方」、すなわち哲学を学ぶ必要がある。

□様々な哲学書を読んで、「考え方」と「考える力」を鍛えるとともに、歴史学や心理学など様々な学問を働かせることで、多面的な角度から物事を捉える。そうすれば、経済や社会の大き

な流れを予測できるようになる。

※「経済予測脳」があれば、たとえ日本がグローバル競争に負けてしまったとしても、軽快に泳いで生きていけるでしょう。



今月の一言

急に暑くなりました、田植えも終わり、梅雨の季節到来です。

先日、明石海峡大橋海上ウォークに参加して完歩してきました。天気もよく最高の景色でした。ヘルメットを借りて、金網状の床の上を須磨側から淡路側まで4キロ歩くのですが、橋の下を大きな船が通ると自分のいる高さが実感できて怖くなります。隙間から携帯電話や財布を落とすと一溜りありません。ガイドの洲本市職員さんによると、橋ができて便利になっても、経済効果はもう一つのようにですね。

行政書士・橋本法務会計事務所

株式会社FPステーション

□経営のサポート

建設業許可・経営事項審査
産業廃棄物他各種許可申請
各種法人設立 会計経理記帳
会社法務 契約書 内容証明

行政書士・CFP・1級FP技能士

兵庫県小野市片山町1332-1
TEL 0794-62-2377
FAX 0794-62-2374
<http://office-hashimoto.net>

□生活のサポート

遺言書作成トータルサポート
相続手続 遺産分割協議書
帰化許可申請 農地法許可
損害保険・生命保険見直し